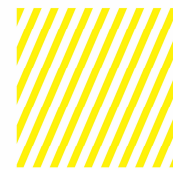


令和3年度(2021年度)受験案内

# 茨木市特定任期付職員 (弁護士)募集のお知らせ

次なる  
茨木へ。



令和3年5月

## ◇茨木市とは◇

茨木市は、豊かな自然と交通の利便性に恵まれ、古くからの歴史遺産や文化的伝統が今もまちに息づいている魅力あふれるまちです。また、市民主体のイベントも数多く実施され、市民活動、文化芸術活動が大変盛んなまちでもあります。

これからも、まちの持続的な発展のため、「仕事」、「教育・子ども」、「安全・安心」の充実に加え、一人ひとりの幸せや豊かな生活の実現に向け、暮らしやすく、真に幸せを感じられる魅力的なまちづくりをめざしていきます。

## 1 採用職種、採用予定人員及び受験資格

職 種	人 員	受 験 資 格
事務(法務担当)	1人	次の1及び2のいずれにも該当する人 1 弁護士の資格を有し、弁護士名簿に登録されている人 2 弁護士として2年以上(令和4年1月末時点)の実務経験を有する人

### ★ただし、次のいずれか一つに該当する人は、受験できません。(地方公務員法第16条)

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 茨木市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

★国籍は問いません。

## 2 任用期間・勤務形態・主な職務内容

任 用 期 間	勤 務 形 態	主 な 職 務 内 容
令和4年2月1日～ 令和6年3月31日 (予定)	週38時間45分勤務 (1日7時間45分、 週5日勤務)	(1) 庁内各業務における法令解釈等に関する相談への対応 (2) 条例、規則等の制定等における法制上の支援 (3) 訴訟・不服申立て事案への対応 (4) 職員の法務能力向上のための研修等の実施

★任用期間は、業務の都合、勤務実績等により採用日から5年を限度に本人の同意を得て延長する場合があります。

★任用期間中は、営利企業等への従事制限など、地方公務員法の服務に関する規定が適用されますので、現在の弁護士業務を停止する必要があります。(弁護士登録を抹消する必要はありません。)

インターネット  
申込はこちら→



### 3 受験手続 ※原則、インターネット申込みとします。

(1) インターネットで申込み場合

受付期間	令和3年5月14日（金）～ 6月28日（月）
申込用ページ	表紙のQRコードまたは茨木市HPの職員採用情報から
提出書類等	①HPから試験申込書、職務経歴書、小論文の様式をダウンロードのうえ、必要事項を記入してください。 ②顔写真の画像データ（※1）をご準備ください。 ③HP上の専用フォームにて必要事項を入力の上、①及び②のデータをフォームから送信してください。専用フォームでの送信ができない場合は <a href="mailto:saiyo@city.ibaraki.lg.jp">saiyo@city.ibaraki.lg.jp</a> にファイル添付したメールを送信してください（メール本文には、申込受付番号、氏名を記入してください）。
注意事項	電子申込後、受付完了メールを送ります。また、審査終了後にメールにて受験番号を通知します。

(2) 郵送で申込み場合 （※インターネット申込ができない場合は、郵送申込を受付けます。）

受付期間	令和3年5月14日（金）～ 6月25日（金）（6月25日消印有効）
申込先	茨木市総務部人事課 〒567-8505 茨木市駅前三丁目8番13号
提出書類	封筒の表に「試験申込書在中」と朱書し、 <u>簡易書留郵便等</u> で送付してください。 ①試験申込書（※1、2） ②職務経歴書（※2） ③小論文（※2、3） ④受験票（※1、2） ⑤返信用封筒〔23.5cm×12cm〕（ <u>404円切手貼付</u> ） （郵便番号、あて先を明記のうえ、「簡易書留」と朱書すること。）
注意事項	審査終了後に、受験番号通知を発送します。

※1 写真は、申込前6か月以内に撮影した脱帽・上半身正面向きのもので、インターネット申込の場合はファイルサイズが2MB以内・ファイル形式は「.jpg」にしてください。郵送の場合は写真の大きさを縦4.5cm×横3.5cmとしてください。

※2 A4版の白色普通紙（コピー用紙）に黒色一色のインクで片面印刷してください。

※3 課題「行政ニーズが多様化・複雑化している状況を踏まえ、あなたの弁護士としての能力を市政にどのように活かせるか論ぜよ。」（2400字以内） HPから指定の様式をダウンロードしてください。

### 4 条件付採用

採用後6か月間（最長1年間）は条件付採用（地方公務員法第22条）となり、同期間において良好な成績で職務を遂行した場合にはじめて正式採用となります。

### 5 選考方法

科目	内容
書類審査	申込書類に基づき、職務遂行に必要な経歴等について審査します。
小論文審査	申込時に提出された小論文の内容に基づき、職務への適性、知識等について審査します。
個別面接	職務への適性、意欲等について個別面接を実施します。 【実施日】 令和3年7月中旬予定

## 6 合格者の発表等

8月2日(月)に合格者を決定し、可否にかかわらず受験者全員に通知します。

- ※ 合格発表後、弁護士資格を喪失した場合及び申込書若しくは職務経歴書の記載事項等に不正があった場合には、合格を取り消します。

## 7 試験成績の通知について

選考の結果、不合格となった場合、希望する人(本人に限る。)に、得点と順位を通知します。申請の方法については、別添「成績通知申請書」の注意事項をご覧ください。

## 8 採用の時期等

最終合格者として決定した人は、採用候補者名簿に登載し、その後特別な事情が生じた場合を除き、令和4年2月1日に採用の予定です。ただし、離職等の事情により、予定日での採用が困難な場合は、ご相談に応じます。

## 9 勤務条件

給 与	弁護士としての経験年数等に応じて、一般職の職員の給与に関する条例に規定する特定任期付職員給料表の2号給又は3号給に決定します。 <参考> 2号給 月額 376,500円 年収 約690万円 3号給 月額 425,500円 年収 約800万円 ※ 年収には、給料のほか地域手当及び期末手当を含みます。 ※ このほか通勤手当及び退職手当が支給されます。 ※ 住居手当、扶養手当、時間外勤務手当、休日給、管理職手当などは、支給されません。
勤務時間	午前8時45分から午後5時15分まで (休憩時間45分を含む。)
休 日	・日曜日及び土曜日 ・国民の祝日に関する法律に規定する休日 ・年末年始の休日(12月29日から翌年1月3日まで)

★勤務条件については、条例改正等により変更される場合があります。

## 10 注意事項

- (1) 申込事項に不備がある場合には、お返しする場合がありますが、このために生じた申込みの遅延等については、責任を負いませんので受験手続きには十分注意してください。
- (2) 受験番号通知が、7月8日(木)までに届かない場合は、電話または次のアドレスにメールで人事課までお問い合わせください。 人事課メールアドレス：[saiyo@city.ibaraki.lg.jp](mailto:saiyo@city.ibaraki.lg.jp)
- (3) 試験に関する提出書類は一切お返ししません。申込書に記載された情報は、この採用候補者試験の円滑な遂行のためのみに用い、それ以外の目的には一切使用しません。

令和3年5月

茨木市職員採用試験委員会

この試験に関する問い合わせ先  
茨木市 総務部 人事課 人事係  
〒567-8505 茨木市駅前三丁目8番13号  
TEL 072(620)1601